

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、
電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行って
おります。

- * 診療報酬明細書(レプト)のオンライン請求を行っています
- * 診療報酬明細書を無償で交付しております
- * オンライン資格確認を行う体制を有しており、それを利用して取得した診療情報等を診察室などにおいて、医師が閲覧または活用できる体制を有しています
- * マイナ保険証の利用率が 30%以上を有しております
- * マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております
- * 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項について、当医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しております
- * 電子処方箋を発行する体制または調剤情報を電子サービスに登録する体制を有しています。

上記の体制により令和 8 年 9 月 1 日より

「電子的診療情報連携体制整備加算 2」を算定します。

ご理解のほど何卒よろしくお願いいたします。

せがみ 消化器・内視鏡クリニック
SEGAMI CLINIC